

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 3 月 22 日

全国健康保険協会福島支部
支部長 遠藤 隆男

1 調達内容

(1) 調達件名

全国健康保険協会福島支部主催の集団健診受診勧奨にかかるダイレクトメールの印刷等の業務委託

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限

令和 4 年 1 月 31 日

(4) 納品場所

全国健康保険協会福島支部

(5) 入札方法

各契約希望単価（小数点以下第 2 位まで）に各予定数量を乗じた金額の合計で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜額）を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 01・02・03（平成 31・32・33）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」及び「役務の提供等」の A、B 又は C の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国

民年金保険料の未納がない者であること。

(8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 の認証について、いずれかの認証を取得している者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒960-8546

福島県福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル 8F

全国健康保険協会福島支部

・入札に関する問い合わせ

企画総務グループ 財務担当：菊地・針生 電話 024-523-3916（直通）

・仕様に関する問い合わせ

保健グループ 担当：関根 電話 024-523-3919（直通）

(2) 郵送による入札書の受領期限

期 限 令和 3 年 4 月 6 日 12 時 00 分

提出場所 〒980-8546 福島県福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル 8F

全国健康保険協会福島支部

(3) 開札の日時及び場所

日 時 令和 3 年 4 月 7 日 11 時 00 分

場 所 〒980-8546 福島県福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル 8F

全国健康保険協会福島支部 大会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和 3 年 4 月 6 日 12 時 00 分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会福島支部長が判断した資料を添付

して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 32 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 一般競争入札を実施し、契約の相手方が決定した時には全国健康保険協会の令和 3 年度予算が認可されたことを前提として令和 3 年 4 月 14 日付（予定）で遅延なく契約書を取り交わすものとする。